

令和7年度冬場の閑散期対策誘客イベント開催等委託業務
公募型プロポーザルに関する質疑応答

Q：イベント開催期間中、ステージやテントなどの資材を設置したままにしておけるか。

A：設置したままで構いません。ただし、ひろめ市場の休館日には撤去する必要がありますので、その際に要する費用（撤去、再設営）を含めて、見積りを作成してください（令和6年度は休館日 R7. 1. 21-23、令和7年度日程未定（実施期間内に休館日あり））。
また、設置物に伴う事故等が起きないように適切に管理してください。

Q：出演者などの控室はありますか。ある場合の面積をご教示いただきたい。

A：控え室はありませんので、必要な場合は、イベントスペース内にテント等で設けてください。

Q：会場で提供する飲食に関して、店内の食と被るなどの理由で販売 NG の食はあるか。

A：販売する内容については、ひろめ市場関係者と事前に調整のうえ、NGでないものを提供してください。

Q：ひろめ市場の使用料は委託費に含まれるか。含まれる場合は、金額をお教えていただきたい。

A：委託費に含みます。なお、使用料は以下のとおりです。
平日：5万円、土曜：6万円、日曜：8万円

Q：「特別グッズ」とは具体的に何を指すか。オリジナルで何かを制作して販売するのか。

A：委託業務内でオリジナルグッズを企画・制作することを想定しています。
なお、特別グッズの販売は必須ではなく、ほかに誘客に繋がる企画を提案いただいても構いません。

Q：広告掲載について、チラシ1万枚、ポスター200枚の用途（配分先）は決まっているか。また、送付費用は委託費に含まれるか。

A：県内の観光施設・旅館等に送付する予定です。なお、送付費用は委託費に含みます。

Q：提案書はA4判指定だが、A3をA4サイズに折り込んで制作してよろしいか。

A：A3サイズをA4サイズに折り込んでの制作は認められません。